市政だより

発行所 長岡市役所
新潟県長岡市柳原町
【電話3200番】

人口の動き
（2月1日現在）

世帯数	27,492
人口	141,002
男	68,966
女	72,036

三月一日から課税台帳を縦覧

固定資産の評価替え

家屋は全面（関原除く）新評価方式を採用

…固定資産税のもとになる評価額の決定に対しては、市民のみなさんもとくに関心をお寄せになること…と思いますが、新年度（本年四月から）は、この固定資産の評価替えを行う基準年度に当ります。…昨年から市民のみなさんのご協力により実地調査を行ったものにより実施いたしましたわけで、以下…この評価の方法などについてその概要をお知らせし、みなさんのご参考にいたしたいと思います。……

まず、土地では旧市街地及び宮内地区の宅地を、路線価式評価方法によ評価替えを行いましたが、これ以外の地区の宅地、田、畑及び山林、原野、雑種地などは評価替えいたしません。しかし自治庁から指示された平均価格の上昇割合からみますと、全般的にはそれぞれ幾分評価額が上昇するものと考えられます。

それでは、**路線価式評価方法**とは一体どんな方法なのでしょう。

これは まず、各種街路の系統（交通量、街部の位置、宅地の利用度、防火、保安度、自然、環境など）に基いて評点

（1）各種街路の実地見聞による調査。

（2）不動産仲介業者などの調査した町別平均売買価額。

（3）三十二年度の評価額、などを検討して決定されたもの。

を与え、これに基いて**各画地**（利用状況等からみて一体をなしていると認められる一画の宅地）

1、奥行価格逓減割合。
2、側方路線（角地）の影響。
3、三角地逓減割合。
4、二方路線（背面路線）の影響。
5、奥行長大地逓減割合（間口－奥行の比）
6、面積広大地逓減割合（数筆の土地を一筆として計算する場合）
7、畸地指数の算出。

などを計算したもの。

の評価額を算出する方法をいいます。

なお、市街宅地に隣接する農村宅地（本年度評価替えになるところだけ）は、その形態に著るしい変化が認められませんが、市街宅地との均衡をはかるため、平均路線価指数に各筆の面積を乗じて求めました。

——◇——

次に**家屋**では、関原地区を除き全地域にわたって評価替えを実施いたしました。

まず家屋の種類ごとの部分別評点基準によって

❶基礎❷土台❸屋根❹小屋組❺柱❻造作❼外壁❽内壁❾天井❿床⓫建具⓬附帯設備などをそれぞれ使用材料の種類、品質、数量、床面積、軒高など実地調査を行って、再建築価額、すなわち、十年経た家屋でも百年経たそれでも、現在（賦課期日の一月一日）建築したら幾らでできるかを算定し、その建築費指数の減点。

❶建築費指数の減点。
❷経過した年数に応ずる減点。
❸損耗の程度に応ずる減点。
❹所在地域に応ずる増減点。
❺床面積の広狭に応ずる減点。
❻特殊事情に応ずる減点。

を行って総評点数を求めました。しかしこのようにして求めた評点数はすぐ税金の対象となる評価額ではなく、年々自治庁長官の指示に基いて県知事が各市町村へ、田畑なら反当平均いくら、宅地なら坪当り平均いくら、というように価額を指示するのであります。指示をうけた市町村はこの指示価額に土地については当該市町村の課税の対象となる各地目ごとの総面積、家屋については総床面積を乗じ、評価基準によって評点したそれぞれの総評点数で割って一点当りの単価を求めるわけです。その一点当り単価に各納税義務者の評点数を乗じて得た額が、その人の課税の対象となる価額となるわけであって、税の増収をはかるために市町村が勝手に指示された枠以上の評価はできません。

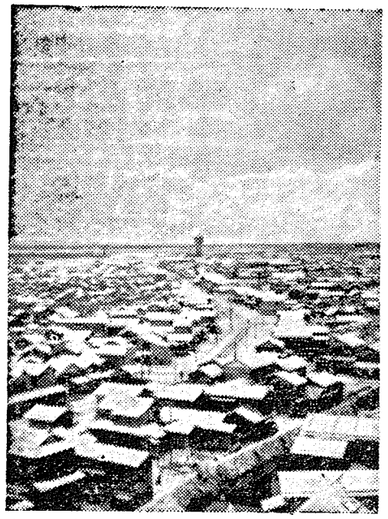

（写真は市庁舎からみた水道町方面に拡がる家並み）

長岡市の三十二年度の平均価格からみた上昇割合は次のようになります。

田	○、○五
畑	○、○一
宅地	○、○五
山林、原野	○、○五
その他の土地	○、○四
家屋	掘置
関原地区	
田	○、○二
畑	○、一○
山林	○、○七
宅地、原野	掘置
その他の土地	○、○五
家屋	掘置

課税台帳の縦覧

なお、これらの評価替えの結果や、自治庁の指示による平均価格の上昇結果をあらわした課税台帳を、三月一日から二十日まで、毎日市役所税務課及び各出張所で縦覧いたしますから、どうかご覧になってください。

もし、評価額に不服や異議のある場合は三月三十日までに固定資産評価審査委員会へ審査の請求ができます。

納得できる明るい納税のために課税台帳はぜひご覧になってください。

今月の市税は

固定資産税	第四期分	
都市計画税	第三期分	二月分
保険料		

となっています。

納期内にお忘れのないようお納めください。

四月一日から完全実施

売春防止対策地区協議会発足

売春防止法は、人としての尊とさをきずつけ社会の風俗をみだすものであるところから、売春を伸ばすような行為を処罰するとともに、婦人の転落を防止し、保護更正をはかるために制定されたもので、昨年の四月から保護更正の面が施行され、いよいよ今年四月からは刑事処分の規定が施行されるものです。

市福祉事務所では、今春四月一日で全面実施になる売春防止法に備えて、婦人保護、売春をなくする問題などについて二月三日市民関係者をお招きして討議いたしました結果、長岡地区の婦人更正指導に十分な連絡と協力をはかる目的で、売春防止対策長岡地区協議会の設置を決定、その発足をみました。

この委員は、婦人保護とともに売春をなくするため、婦人の転落防止、保護更正、社会環境の浄化、売春をなくするための世論育成などの趣旨徹底に努めるもので構成メンバーは市長、助役、教育長などの市関係者と中越支庁長、職業安定所長、児童相談所長、保健所長および警察、検察庁、法務局、人権擁護委員など司法関係の各責任者約三十人の方々です。

なお、この協議会には婦人保護更正、転廃業対策、取締りの三部会が設置されました。

もちろん、道路や下水道の完備した明るい街づくりも重要でありますが、人権問題からむ売春防止は、いわば精神面での明るい街づくりにつながる問題です。物心両面による明るい長岡市を築くために、どうか市民のみなさんのご協力をお願いいたします。

なお、役員には次の方々が選ばれました。（敬称略）

会長 長岡市長 内山 由蔵
副会長 助役 庭山 康徳
保護更正部会長 民生部会長 金井助一郎
同 副部会長 労働基準局婦人少年室 宿星 イツ
転廃業対策部会長 中越支庁長 阿部 清助
取締部会長 市衛生課長 小柴 五郎

農村地帯生活に工夫を

（農村地帯生活改善実績発表会案内）

新しい農家経営を目ざして日夜活躍されている農村地帯の婦人がこれまで工夫した生活技術の演示を交換してお互の研修と親睦をはかって、広くこの気運を盛り上げ、ますますこの活動を活発にするために、次により農村地帯生活改善実績発表会を開きます。

○日時 二月二十五日、前九時
○場所 市役所三階会議室

なお、発表会終了後、県農業改良課、牛木ト技師の講演がありますから、多数のみなさんのお出でをお待ちいたしております。

速い通報、少ない損害

昨年の火災統計から

ことしこそ、お互い一人一人が火の元に十分注意して、火事を追放しましょう。

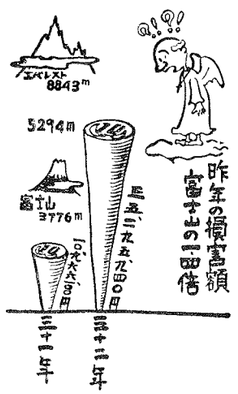

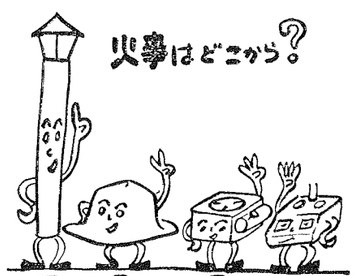

特技活動や業務担当指導等は必要に応じて全地区を巡回いたします

「緑の自転車」

農業相談

営農改善の相談相手の中心となっている「緑の自転車」普及員はいままで三ブロックにわかれて巡回指導しておりましたが、このほど次のように地区担任制に重点をおき、市農林課、各地区農協と密接な連絡のもとに、ほんとうに農家のみなさんのための相談相手として従来にもまして普及活動を推進することになりました。

どうか農家のみなさん農業経営の改善へ前進されるために積極的に「緑の自転車」普及員とご相談されるようおすすめいたします。

（長岡地区農業改良普及所の電話は二三三四番です）

氏名	担当地域	氏名	担当地域
江口芳郎	深才地区	上村茂臨	長岡地区
斎藤善一郎	日越〃		柄目〃
	千手川〃	宮川政栄	富曽亀〃
猪俣栄一	上川西〃	猪俣仁	山本〃
	下川西〃		新組〃
阿部徳太郎	福戸〃	春日彰数	黒条〃（新開を含む）
	大島〃		
中野清二	六日市〃	岡本楢	関原〃
	十日町〃		
真貝政美	宮内〃	小幡行雄	太田〃
生越 飯塚栄子	全地区		

あとがき……

▼節分も過ぎて、なんとなく暖かさが感じられるこのごろです。ほんとうに雪が少なくて結構……。

▼結構ついでに、いよいよ厚生会館建設のツチ音が響いてきました。それに四月一日からは売春禁止法が適用され、街も明るくなることでしょう。

▼ところで、一面にご説明いたしましたように、今年度から固定資産の評価を新しい評価方式によって評価替えいたします。自分の評価ももちろん大切なことですが、家にとじこもることなく、どうぞ台帳縦覧期間にご覧ください。

▼市政だよりは、みなさんの新聞です。常にお読みいただくことはもちろんですが、何にかお気付きの点があったらどしどしお教えください。例えば発行の時期とか、掲載の内容とか、みなさんの市政だよりをより良くするために……

鋼鉄の牛 ブルトーザーの活躍

ブルトーザーといいますと、ああ、あの雪除け自動車かとおわかりのとおり、現在市には二台のブルトーザーが、鋼鉄の牛の様よろしく昼夜をわかたず除雪に活躍しています。しかしこのブルトーザーの活躍は、決して除雪だけではありません、春から雪が降るまで、人の力の何十倍何百倍もの仕事をしているのです。では、一体その仕事とはなんなのでしょう？。

昨年、雪退治を終ってほっと息つくまもない五月から十二月までに、このブルトーザーは土地の整地に、道路の整備に、また林道改修や開田、開畑に縦横の活躍をしています。

まず、土地整地事業としては、下川西統一小学校の敷地や、信濃川改修工事に伴う家屋移転先の北岡町の敷地などの整地工事に五十四日間（三〇〇時間）、請負に出す場合の見積工事費にして二一〇万円。

また、鉢伏町や浦瀬町などの市道改良工事、上富岡、福田、横枕青木町などの農道改修工事、上除柿町などの林道改修工事に約四〇日間（一八〇時間）、見積工事費にして二六〇万円となり、合計は実に四七〇万円にもなります。

なお、このほか、市営事業の糸暖をみて一般公共的な事業に、実費程度をもって貸付を行っていますが、昨年の貸付によって完成した工事費の概算は、開田、開畑二二町六反歩、土地整地面積二七、〇〇〇坪であります。

以上が昨年一年間の簡単な説明ですがこのようにとしても、なお一層適切なブルトーザーの運用に努め、合併による区域の拡がった長岡市の建設に、機械力をもって大きく尽したいと考えています。

（幸）い、本年は降雪も少量でしたが、もちろん降雪時の道路除雪には、全力をかたむけて除雪にあたり、市民のみなさんのご便宜をおはかりしたいと思います。とくに消火栓の除雪奨励行して、万一の場合等に備えるとともに、全市域にわたって、くまなく道路除雪ができるよう努めたいと考えます。

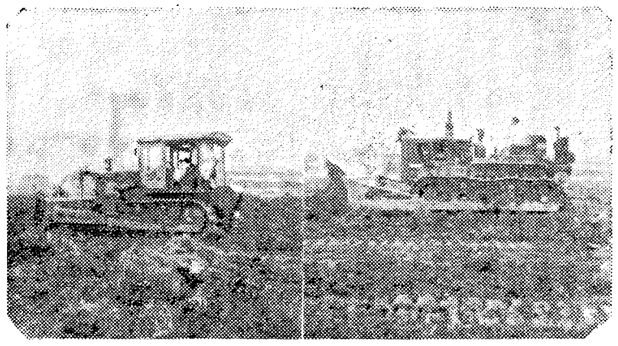

（写真は、昨年の五月、北園町移転先敷地（大阪機械うら）の整地に活躍したブルトーザーの勇姿）

助けあい みんな
ニコニコ明るい社会

生活にお困りのご家庭や、不幸な方々のため、やさしい手暖い手をさしのべようと、昨年全国的に行われた〝歳末助けあい募金〟は、十一月下旬から十二月十日まで行われ、全市民のみなさんの心からのご協力により、募金額は二八九、二〇四円になりました。

市社会福祉協議会民生部会ではさっそくこの金を被保護世帯、長期療養者、施設入居者などのお困りの方々にそれぞれ配分いたしました。

次のとおり募金の内訳をご報告いたしますとともに、市民みなさんの暖いお心に感謝申上げます。

1、各戸募金　二三八、七〇四円
2、寄　授　金　五〇、四九六円

（内訳）敬称略

阪之上小児童会　七、二八六円
今朝白町　田崎節子　一、〇〇〇円
四郎丸本町三　二〇〇円
今井幸作　三、〇〇〇円
長岡市助産婦協会　一、〇〇〇円
下中島町　松村鶴蔵　二〇〇円
弓町　伊知地　一、一八二円
第一高校和同会　五、〇〇〇円
実業高家庭クラブ　一〇、〇〇〇円
下中島町　安部康三　一、〇〇〇円
ミナミ高等技芸学院　一〇、〇〇〇円
長岡警察署　一、〇〇〇円
古沢良男　二五、四五一円
日通長岡支店　一、〇〇〇円
従業員一同　二五一円
愛宕町一組振興会　七二六円
一市民より　計二八九、二〇四円
同

旅人と ヘビ

一人の旅人が、道ばたで凍えているヘビを見つけ、かわいそうだと助けてふところに温めてやると、ヘビは命の恩人にかみつきました。

旅人の怒りに、そのヘビは平然として、「だって私はそもそも毒ヘビなのですから、人にかみつくのは仕方ありません」といいました。そして旅人はその毒のために死んでしまいました。

この話は一つの寓話にすぎませんが、なかなか味のある話だと思いませんか。

おそらくいつの選挙でもこのヘビのような候補者はないと思いますが、万一自分の選んだ議員が良くない人だったらどうでしょう。それはさきほどのヘビのような候補者に投票した有権者に責任があるのです。

ここに公明選挙に対する平常からの「話し合い」の場が必要となってくるわけです。市民のみなさん、「話し合い」の場をつくりましょう。

工業技術相談のご案内

みなさんの事業場の生産を高めるため、いろいろな技術の面で、専門家に相談をおすすめするご案内です。費用は無料です。紙は商工課にありますから、どしどしご利用ください。特別費用のかかるものの以外

公民館の移転

厚生会館の建設着工に伴い二月一日から長岡公民館は市公舎に移転いたしました。いままでの公民館事務に従せて市公舎の事務も一括して行いますから、市公舎の使用ご希望などについては電話437番（市公舎に移転した長岡公民館）にご連絡ください。

生産品に推奨マークを

県で実施している県産品推奨審査会が次の要領で開かれますから、多数出品申込まれますようおすすめします。

△申込締切　二月二十八日迄
△申込場所　市役所商工課。
△審査会　三月五日午後一時から市公舎において。
△申込方法　○申込書に見本を添えること。○見本は特別調製したものではいけません。○見本は試験、鑑定分析等のため返済しないことがあります。○推奨を受けていたもので、期限が切れているものでも再審査を受けることができます。○申込書は市役所商工課にあります。

建設のツチ音いまここに
完成予定は十一月十五日
厚生会館いよいよ着工

昨年の六月定例市議会に「長岡市民センター」という名のもとに耳新しく市民のみなさんの話題にのぼった現在の厚生会館の建設は同年七月二日の臨時市議会において、その全ぼうが明らかにされました。そしてそれと同時に議会に厚生会館建設特別委員会が設置され各委員による各地の施設視察が行われたわけであります。

その後、九月定例市議会には、あらためて「長岡市民センター」を「長岡市厚生会館」に改め、城内町一丁目七六一番地の一（宝田公園内）に設置することが十月十一日に議決になりました。

この結果、宝田公園内にある公会堂はとりこわされなければならなくなったわけです。

何回もお知らせいたしましたとおり、公会堂を寄付された故大野甚松氏の偉徳を偲ぶため、大野記念館を同時に建立することも決定されたのであります。

次いで十二月二日、臨時市議会が開かれ、厚生会館の資金起債が議決され（大蔵省資金運用部から本年度四千万円、昭和三十三年度五千万円を年六分五厘以内で二十年以内に元利均等償還の方法により借入）また同時に議会から十名の建設委員が選ばれました。

（※市政より七月号、八月号、十一月号、十二月号参照）

このようにして、六月から半年間の間、幾多の曲折はあったとはいえ、市民のみなさんのご協力、市議会及び関係諸団体のご尽力により、去る二月一日、大成建設の手で、まず公会堂のとりこわしから建設の槌が高らかに鳴きわたりました。

完成は菊の香もなつかしい今秋十一月十五日の予定です。

一、二八〇余坪の一部三階、白亜の殿堂はこのようないきさつで今ここにその着工をみたわけであります。

市民のみなさんや関係各位のご協力、ご尽力に心から感謝申し上げます。どうかこの上ともご協力くださいますようお願いいたします。

なお、衛生関係の全般についてつけ加えたいと思いますが、かつて結核王国といわれた汚名を返上し、常に市民のみなさんの健康を守るために、衛生課では、二台のレントゲンで、小、中学校生徒及び一般市民のみなさんの健康診断と、予防接種を行っています。本市では現在九、三〇〇人の結核患者がいるといわれていますが（治った人は一四、〇〇〇人）自分自身の身体を守るため、ぜひ健康診断を受けてください。

そのほか、伝染予防や予防接種のように自分を守ること、或いは可愛い赤ちゃんを育てる上の乳児検診等どしどしご相談ください。

また、環境衛生面からのハエ、カ退治にはみなさんのご協力のもとに薬品の配給及び散布などにより努力いたしていますが、もう一段の〝住みよい環境〟をつくる運動にご参加されるようお願いいたします。

現在市のゴミ処理の陣容は、トラック四台、オート三輪車一台、スクリュードラム車一台、手車三台、三六人の従事員で一日約七、〇〇〇貫のゴミを処理しています。

なお、し尿は業者の許可制で、現在七業者が許可になっております。

そのほか母子手帳埋火葬の許可などのことがらについてもどしどしお尋ねください。

（写真は乳児検診風景）

市役所の手びき ⑩
―衛生課―

先月号は市役所全体の機構についてお話しいたしましたが、今月号からは各課のご案内をいたしたいと思います。まず市役所一階の衛生課からご紹介します。

× × ×

衛生課は、庶務係、予防係、環境衛生係の三つの係により構成されています。それぞれ受持っている事務を大別しますと、次のとおりです。

▼庶務係

（イ）火葬場の管理に関すること
（ロ）墓地に関すること。
（ハ）へい獣処理に関すること。
（ニ）精神衛生に関すること。
（ホ）衛生宣伝に関すること。
（ヘ）市立病院に関すること。
（ト）埋火葬の許可に関すること
（チ）母子手帳に関すること。

▼予防係

（イ）結核予防に関すること。
（ロ）予防接種に関すること。
（ハ）寄生虫予防に関すること。
（ニ）乳児検診に関すること。
（ホ）結核、妊産婦、乳児等の家庭訪問指導に関すること。
（ヘ）伝染病及び組合立伝染病院に関すること。

▼環境衛生係

（イ）そ族昆虫駆除に関すること
（ロ）狂犬病予防に関すること。
（ハ）し尿処理対策に関すること。
（ニ）公衆便所に関すること。
（ホ）汚物処理に関すること。

× × ×

以上のようになっていますが、これらのことがらについて、お尋ねの場合は衛生課へお問合せください。

保育所の入所受付

ことし保育所へ入所を希望されるお子さんをお持ちの方は、申込期間が二月五日から二十日までですから、申込用紙に該当事項を記入のうえ、直接入所希望の保育所へ期日までお出しください。申込用紙は各保育所にあります。

なお、ご存知のとおり保育所は家庭保育に欠けるお子さんをおあずかりするのが目的ですから、集団的教育になれさせるとか、付近にお友だちがない、とかは入所の対象とされず、また家庭事情や、定員の関係から、申込まれてもご期望に添え得ない場合もあるかと考えられますから、あらかじめご了承ください。

入所の可否は三月十五日ごろ決定、ご連絡いたします。

セールスマン講座

こんど市および商工会議所では、みなさんから日ごろの商戦に備えていただくため、次のとおり第五回セールスマン次学講座を開きます。お気軽に申し込んでください。

日時　二月十二、十三、十四の三日間（毎日午後一時半から）
場所　商議所三階ホール
申込　市役所商工課か商工会議所に受講料一〇〇円を添えてお申し込みください。

▽（十二日）「購買心理のつかみ方」
中大助教授　佐藤　智雄氏
▽（十三日）「販売促進」
早大教授　宇野　政雄氏
▽（十四日）「地方問屋の今後のあり方」
問屋連盟専務理事　有賀　祿郎氏